

平成25年5月後期定例会 議事録

(1/2)

- ・開催日時 平成25年5月28日(火曜日) 8時57分～9時26分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者 (委員) 大西委員長 塚原委員 松尾委員
(事務局) 伊藤事務局長 原副事務局長 宮原参事
隈本主幹 植松係長 馬場係長 寺田主査

○議事事項

1 平成25年5月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回臨時会の議事録について、承認することを決定した。

2 佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

改正内容について説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則第2条の規定に基づき、鳥栖市長、多久市長、武雄市長、鹿島市長及び大町町長から組織の変更について通知があり、これに基づき審査、調査したところ、地方公務員法第52条第3項ただし書に規定する管理職員等の範囲を変更する必要があると認められるため、同規則の別表(各市町の管理職員等の範囲を規定する表)の一部を改正する。

(施行期日 公布の日)

(改正内容)

- 1 鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市及び大町町における副校長の配置に係る管理職員等の指定
新たに指定する職
(出先機関 小中学校) 副校長
- 2 鹿島市における管理職員等の指定
名称を変更する職
(本庁 市長部局) 秘書係長→秘書広報係長

○報告事項

1 平成23年度及び平成24年度佐賀県職員採用試験・警察官採用試験における任命権者の選択結果について

平成23年度及び平成24年度に実施した採用試験の最終合格者について、任命権者の選択結果を報告した。

2 地方公共団体における給与減額措置の取組状況について

総務省が公表した地方公共団体における給与減額措置の取組状況について報告した。

○その他

1 行事予定について